

令和4～6年度

奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発

「共生社会の実現を推進する社会教育と ボランティアに関する調査研究」について



国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
センター長 佐藤 貴大

Ⅰ 調査研究の背景

○第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（R02）

「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育
～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」

- ・ 困難を抱える家庭や子供たちへの支援
- ・ 外国人の家族や子供たちへの支援
- ・ 障害のある方やその家族への支援
- ・ 社会的に孤立しがちな若者や高齢者への支援

→新型コロナウイルス感染症拡大防止により、より深刻化



知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要

Ⅰ 調査研究の背景

○教育進化のための改革ビジョン（R04）

「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」

柱の一つとして

- ・地域の絆を深め共生社会を実現するための学校・家庭・地域の連携強化

→社会教育における「共生社会の実現」に向けた取組へのニーズも一層増加する予想

○第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（R04）

- ・第10期で示された支援を必要とする人々への社会的包摂の実現を推進
- ・今後の生涯学習・社会教育の振興方策の一つとして、「多様な障害に対応した生涯学習の推進」

→障害者の生涯学習の推進を生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付ける必要があると明記

Ⅰ 調査研究の背景

○「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」議論の
まとめ（報告）（R04）

「障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・活躍を促進するための方策」

- ・ 障害者の生涯学習に係る研修機会の充実
- ・ 社会教育士制度等を活用した関連領域の担い手育成



【今後、障害者の生涯学習に関して国に求められる役割】

- ① 社会教育施策における重点化・明確化
- ② 推進計画の策定と進捗状況の確認
- ③ 学びを担う人材の育成・確保
- ④ モデル事業の今後の在り方の検討
- ⑤ 障害者の生涯学習や共生社会に関する啓発機会の充実

2 調査研究の目的

共生社会の実現を推進するための取組の実際について、その取組に関わる地域住民等の学習活動やボランティア活動等の実態と、社会教育行政職員及び社会教育施設職員の意識等を把握するとともに、事例分析等を通して、共生社会の実現を推進する研修事業等の在り方やその充実方策について考察する。



＜調査研究委員＞ (○は委員長)

井口 啓太郎 国立市教育委員会教育部公民館館長補佐
(兼生涯学習課課長補佐)・社会教育主事

志々田まなみ 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官

○津田 英二 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

松田 弥花 広島大学人間社会科学研究科准教授

山本 珠美 青山学院大学教育人間科学部教育学科教授

(以上、五十音順)



3 調査研究の方向性

- 社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの重要性を踏まえ、各地の取組を「まなぶ」、「つどう」、「むすぶ」の視点から分析し、先進的事例について、具体的な実践内容やその成果を考察する。
- 社会教育行政職員及び、社会教育施設職員が共生社会の実現に向けた施策・事業を積極的に推進していくための条件や障壁となる事柄、共生社会の実現に向けたボランティア活動の実態等を明らかにする。
- ヒアリング調査により課題解決のための方策や条件、ボランティア活動に参加する人々への支援方法等を明らかにする。
- 先進事例の学習プログラムや学習コンテンツを社会教育実践研究センターの研修事業で公表する機会を持つことで、社会教育行政職員をはじめとする社会教育関係者へ普及啓発する。

4 質問紙調査について

【対象】（社会教育行政職員、社会教育施設職員）

ア 社会教育行政調査

- 都道府県生涯学習・社会教育主管課【主幹級又は主任級】
- 指定都市生涯学習・社会教育主管課
【課長補佐級又は、係長級又は、社会教育主事】
- 市区町村生涯学習・社会教育主管課（指定都市を除く）
【課長補佐級又は、係長級又は、社会教育主事】

イ 社会教育施設調査

- 都道府県立・指定都市立生涯学習推進センター等
【主幹級又は、主任級又は、社会教育主事】
- 指定都市立・中核市立公民館（分館を除く）
【公民館主事又は、社会教育主事等の実務担当者】
- 都道府県立・指定都市立・中核市立図書館【主任司書又は、実務担当者】
- 都道府県立・指定都市立・中核市立博物館【主任学芸員又は、実務担当者】

4 質問紙調査について

【回答数】

○生涯学習・社会教育主管課 <計 1,129自治体>

内訳：都道府県	47自治体
指定都市	18自治体
特別区	18自治体
中核市	51自治体
市（指定都市、特別区、中核市を除く）	487自治体
町	412自治体
村	96自治体

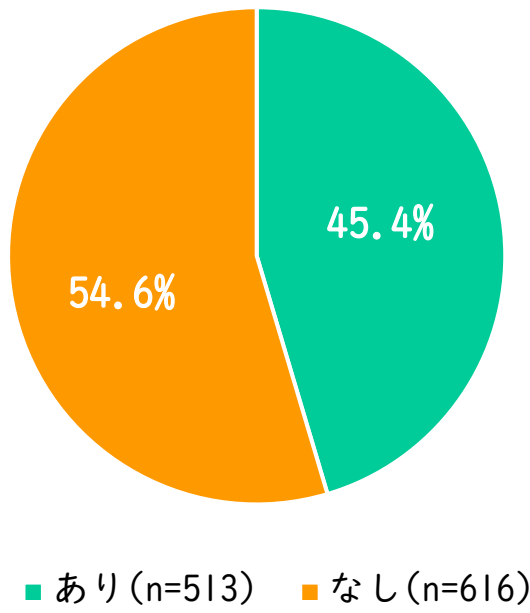
○社会教育施設 <計 483施設>

内訳：公民館（条例上の公民館を含む）	189施設
図書館	107施設
博物館	125施設
生涯学習推進センター等	62施設

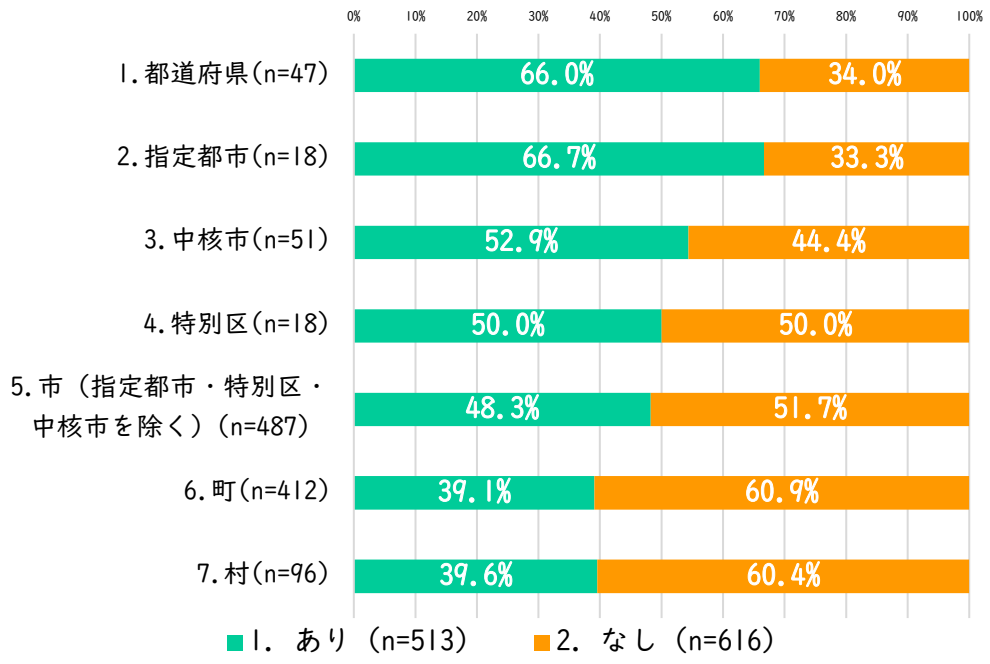
5 質問紙調査結果（ア 社会教育行政調査）

行政計画の中に「共生社会の実現に向けた生涯学習」に関する項目を盛り込んでいる自治体は約45%
自治体の規模が小さくなるにつれ、その割合も減少

行政計画の中に共生社会の実現に向けた生涯学習に関する項目の有無 n=1,129



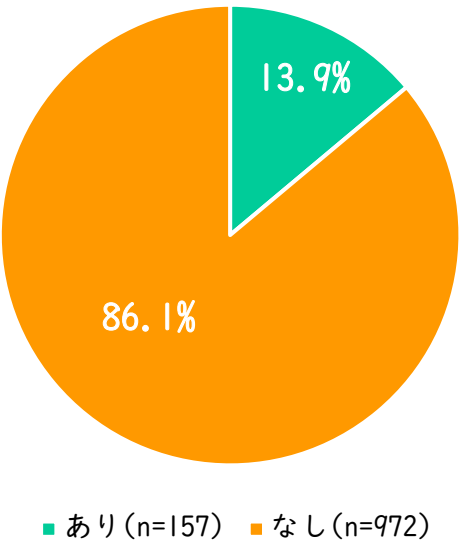
○行政計画の中に共生社会の実現に向けた生涯学習に関する項目の有無 n=1,129



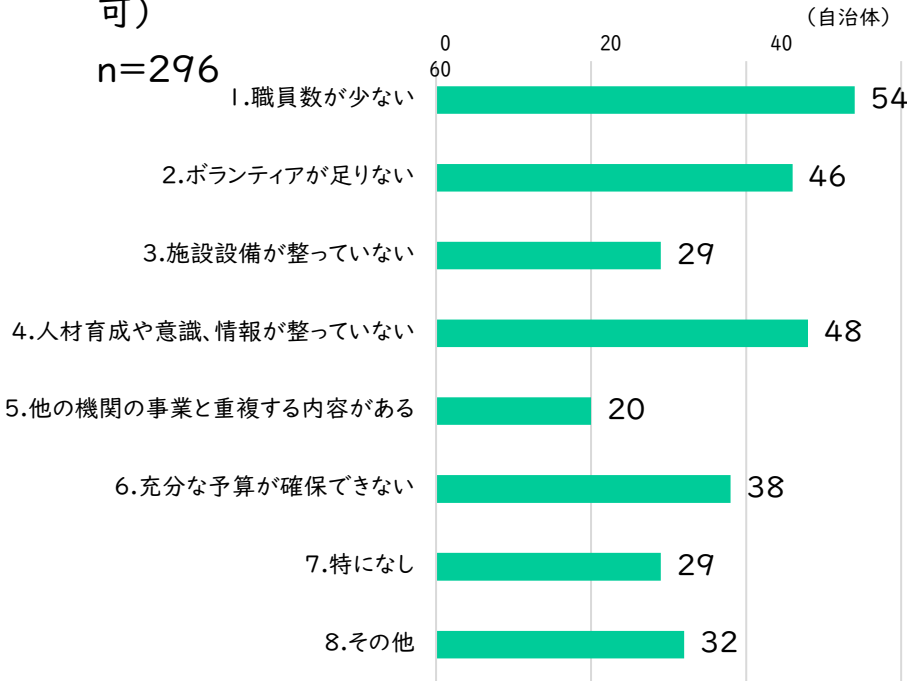
5 質問紙調査結果（ア 社会教育行政調査）

障害者の生涯学習に関する事業を行っている自治体は約14%
事業に関して課題となっていることは、「職員数が少ない」「人材育成や意識、情報が整っていない」など人材不足に関すること

貴課で実施している「障害者の生涯学習に関する事業」の有無
n=1,129



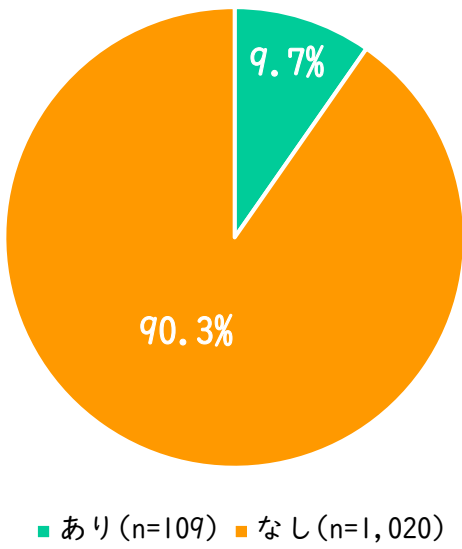
事業に関して課題となっていること（複数回答可）
n=296



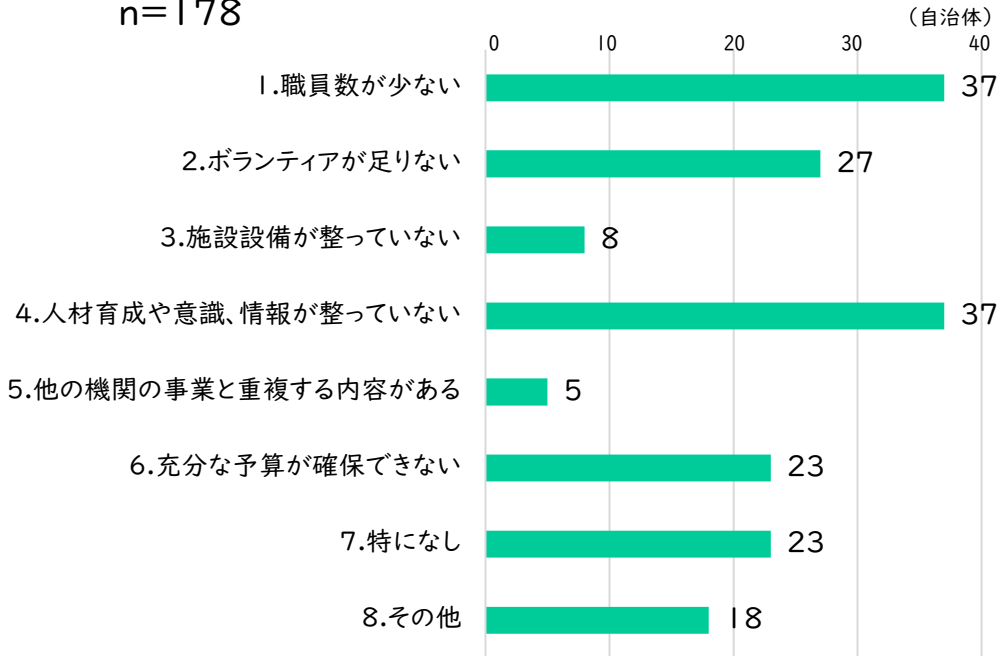
5 質問紙調査結果（ア 社会教育行政調査）

生活者としての外国人等の生涯学習に関する事業を行っている自治体は約1割。事業に関しての課題は、障害者の生涯学習に関する事業同様、人材不足に関することが多い

貴課で実施している「生活者としての外国人等の生涯学習に関する事業」の有無 n=1,129



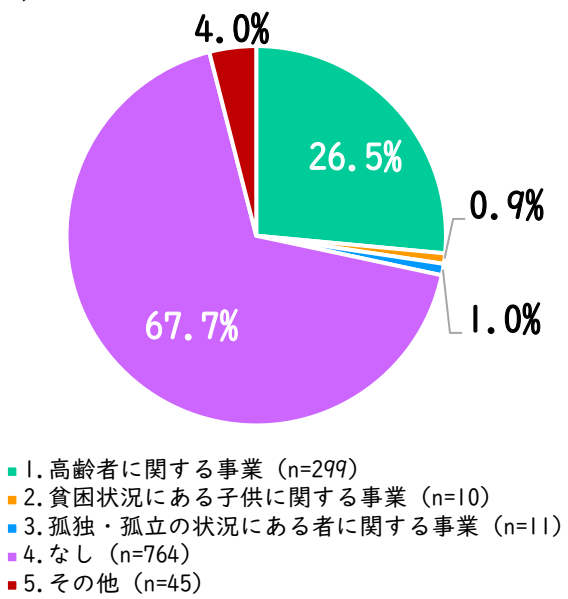
事業に関して課題となっていること（複数回答可）
n=178



5 質問紙調査結果（ア 社会教育行政調査）

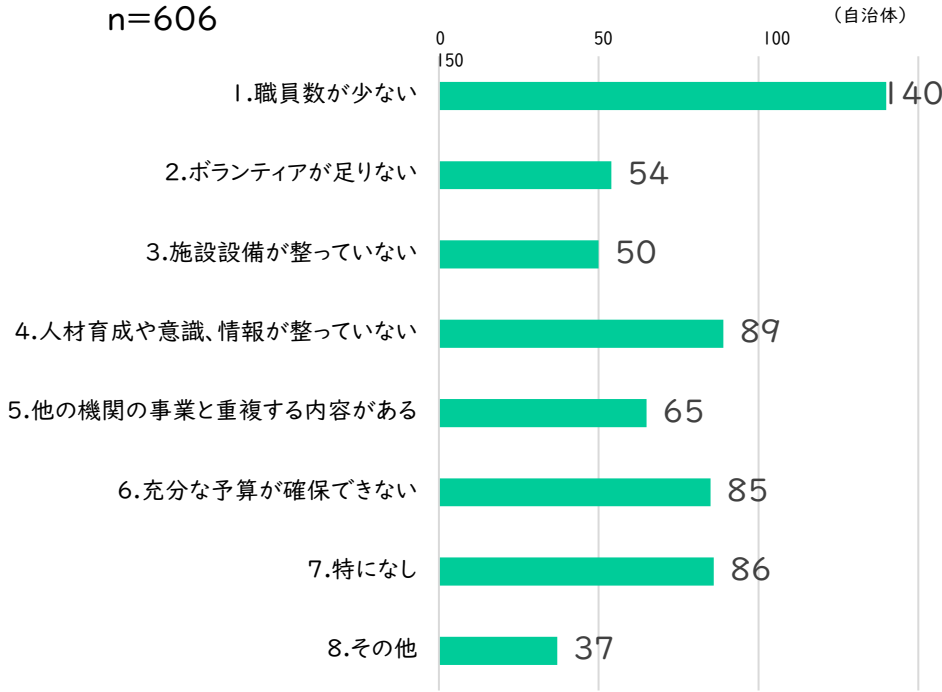
「障害者」「生活者としての外国人等」以外の共生社会の実現に向けた生涯学習の事業で最も多いのは「高齢者」に関する事業で約27%

「障害者」「生活者としての外国人等」以外の共生社会の実現に向けた生涯学習の事業の中で最も力を入れている対象の事業
n=1,129



事業に関して課題となっていること（複数回答可）

n=606

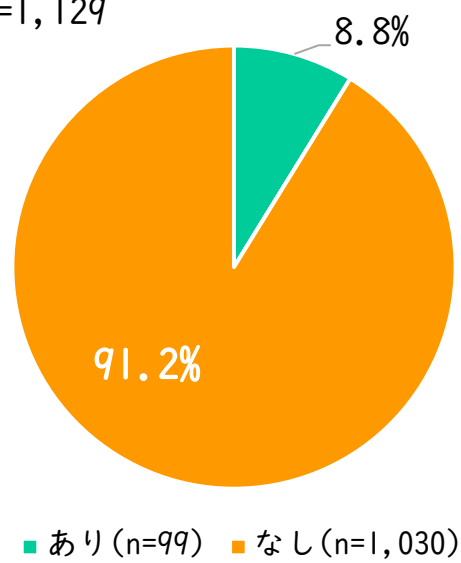


5 質問紙調査結果（ア 社会教育行政調査）

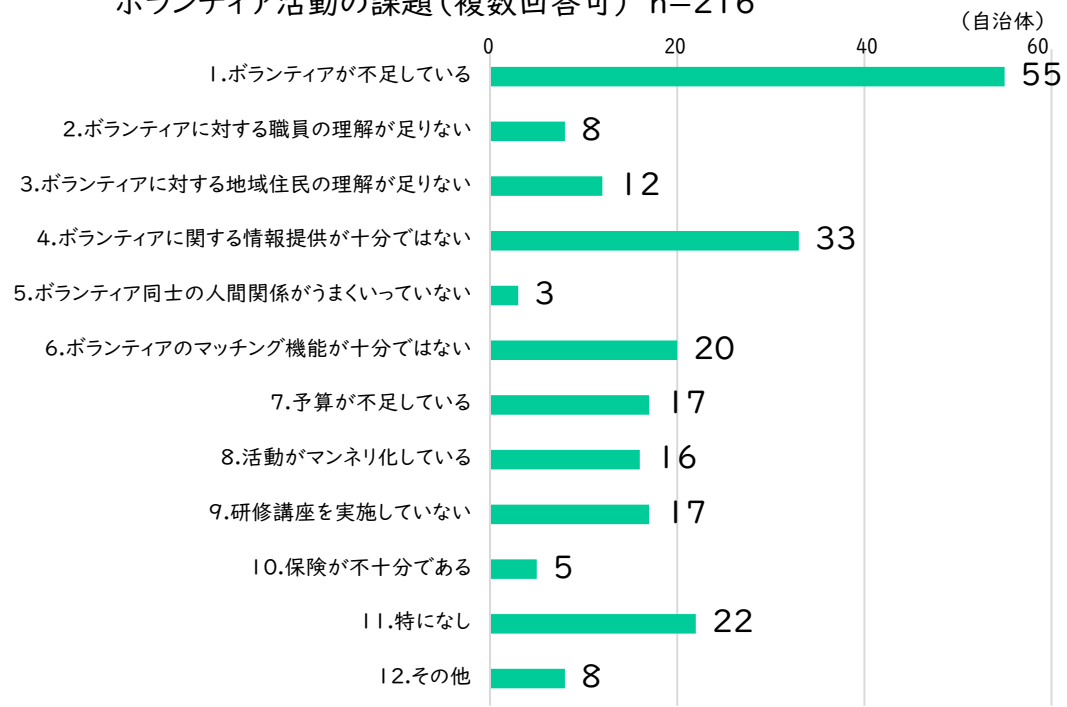
共生社会の実現に向けた生涯学習に関するボランティア活動を実施している自治体は1割にも満たない
自治体もボランティア不足を課題に挙げている

貴課で実施している共生社会の実現に向けた生涯学習に関するボランティア活動の有無

n=1,129

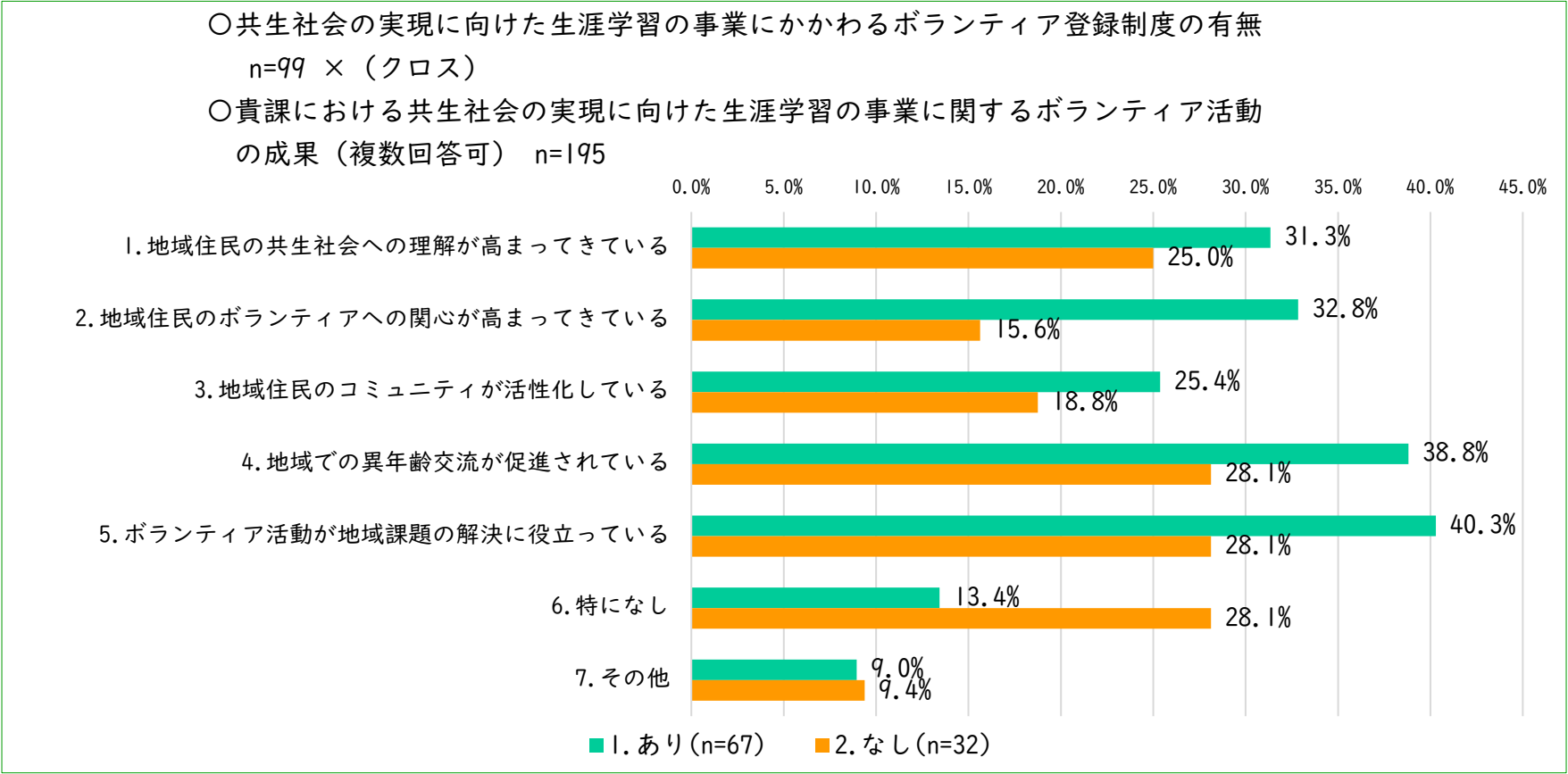


貴課における共生社会の実現に向けた生涯学習の事業に関するボランティア活動の課題（複数回答可） n=216



5 質問紙調査結果（ア 社会教育行政調査）

共生社会の実現に向けた生涯学習の事業にかかわるボランティア登録制度を持つ自治体の方が多いの成果を実感している



5 質問紙調査結果（ア 社会教育行政調査）

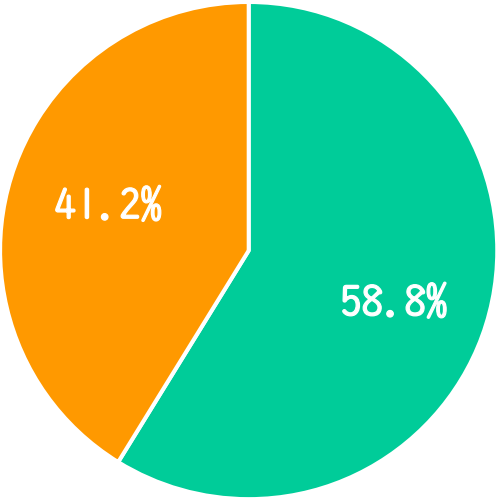
ア 社会教育行政調査の結果から（まとめ）

- 共生社会の実現に向けた生涯学習と言及した行政計画を策定している地方自治体は、都道府県で全体の約6割、市町村では約4割である。
- 事業展開している自治体は低調であり、高齢者に関する事業を実施している自治体は26.5%であるが、障害者は13.9%、生活者としての外国人等は9.7%、貧困状況にある子供は0.9%、孤独・孤立の状況にある者は1.0%と、社会的に排除される傾向にある人たちに関する事業を行っている自治体は少ない。
- 計画を策定している自治体や事業展開に着手している自治体は、地域差が見られる。特に、生活者としての外国人等に関する事業は、外国人の人口比率などの地域特性が影響され、障害者や貧困状況にある子供など、国内共通の課題に対応する事業展開についても地域差が存在する。
- 共生社会の実現を推進する社会教育の事業に関しての課題として、職員やボランティアといった人材不足の問題を挙げている回答が多い。一方、事業にかかわるボランティア登録制度のような仕組みがあることは、ボランティア活動の持続や活発化に重要である。

6 質問紙調査結果（Ⅰ 社会教育施設調査）

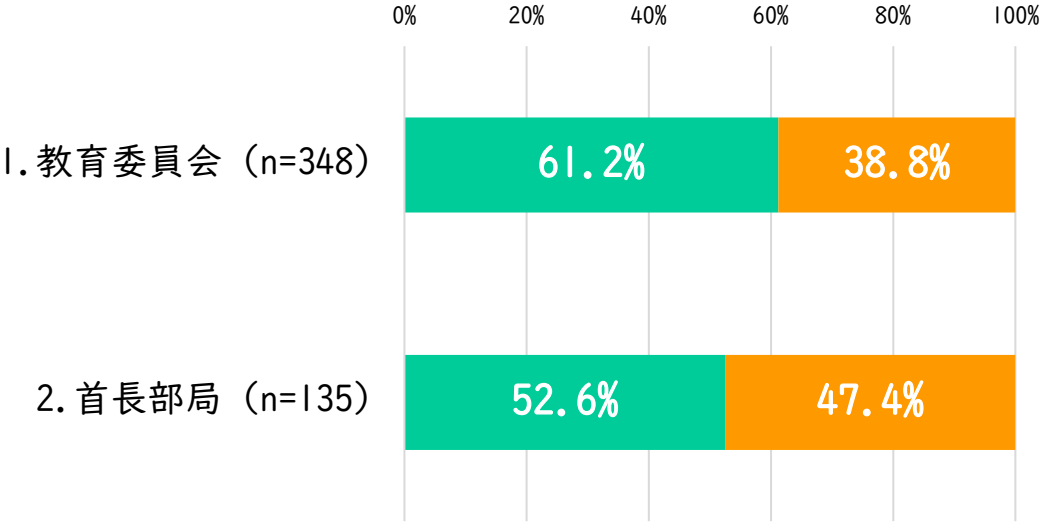
共生社会の実現に向けた生涯学習に関する事業を実施している施設は約6割。また、教育委員会が所管している施設の方が事業の実施割合が高い

共生社会の実現に向けた生涯学習
に関する事業の有無 n=483



■ あり (n=284) ■ なし (n=199)

○回答者の所管課の所在 n=483 × (クロス)
○共生社会の実現に向けた生涯学習に関する
事業の有無 n=483



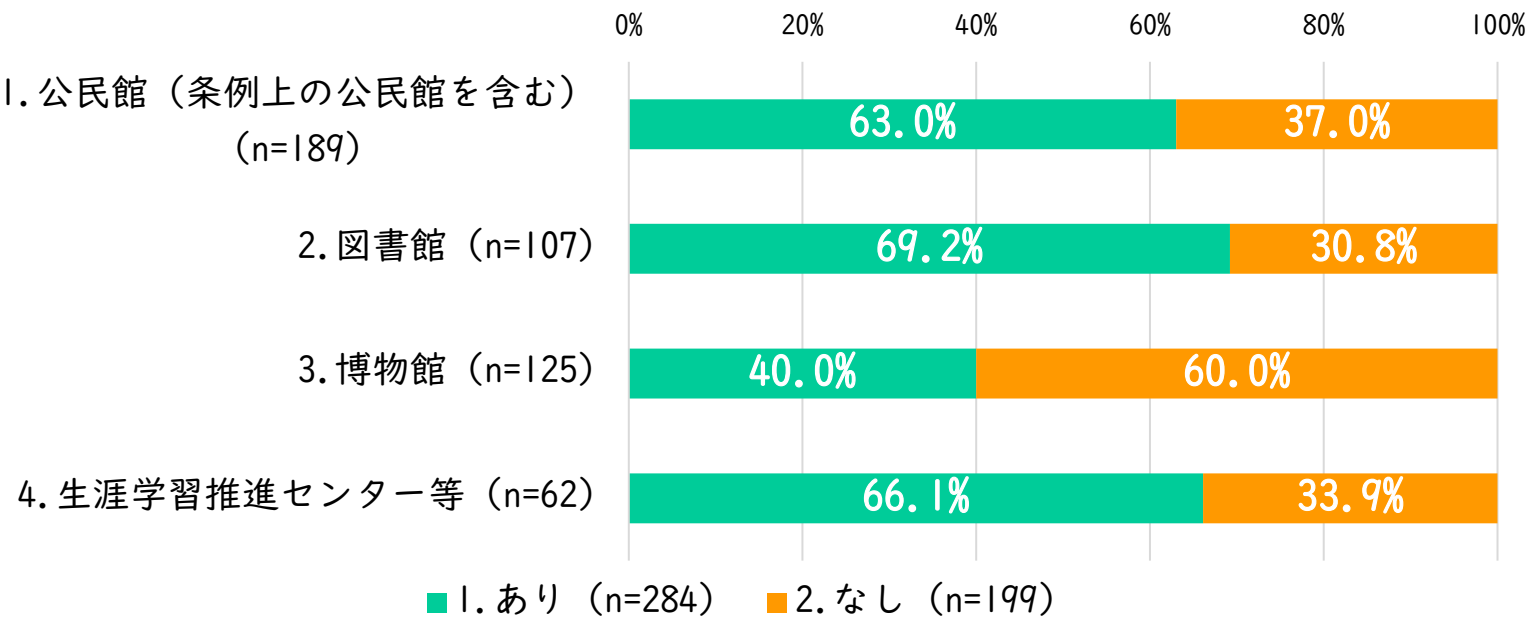
■ 1. あり (n=284) ■ 2. なし (n=199)

6 質問紙調査結果（Ⅰ 社会教育施設調査）

共生社会の実現に向けた生涯学習に関する事業を実施している施設は図書館（69.2%）、生涯学習推進センター等（66.1%）、公民館（63%）の順となっており、博物館がやや低い（40%）

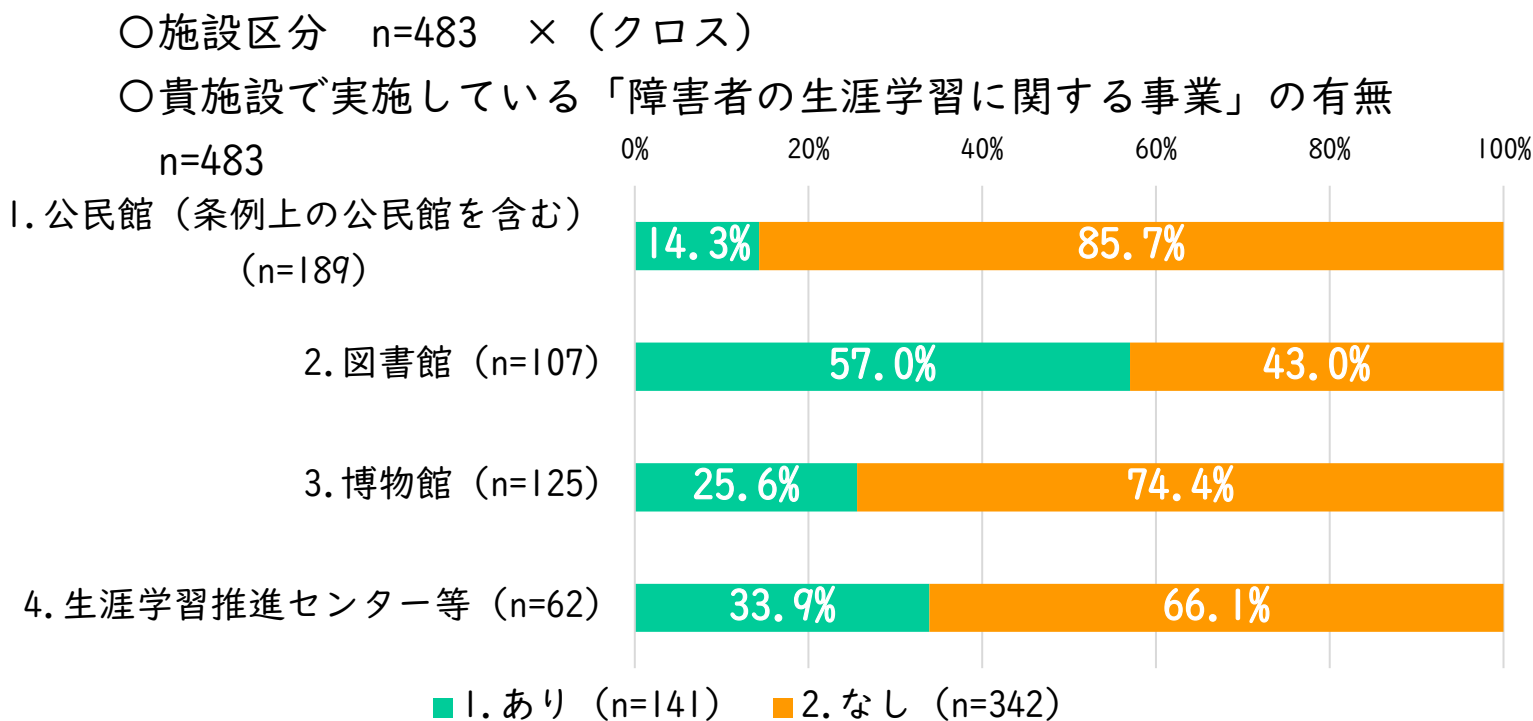
○施設区分 n=483 ×（クロス）

○共生社会の実現に向けた生涯学習に関する事業の有無 n=483



6 質問紙調査結果（Ⅰ 社会教育施設調査）

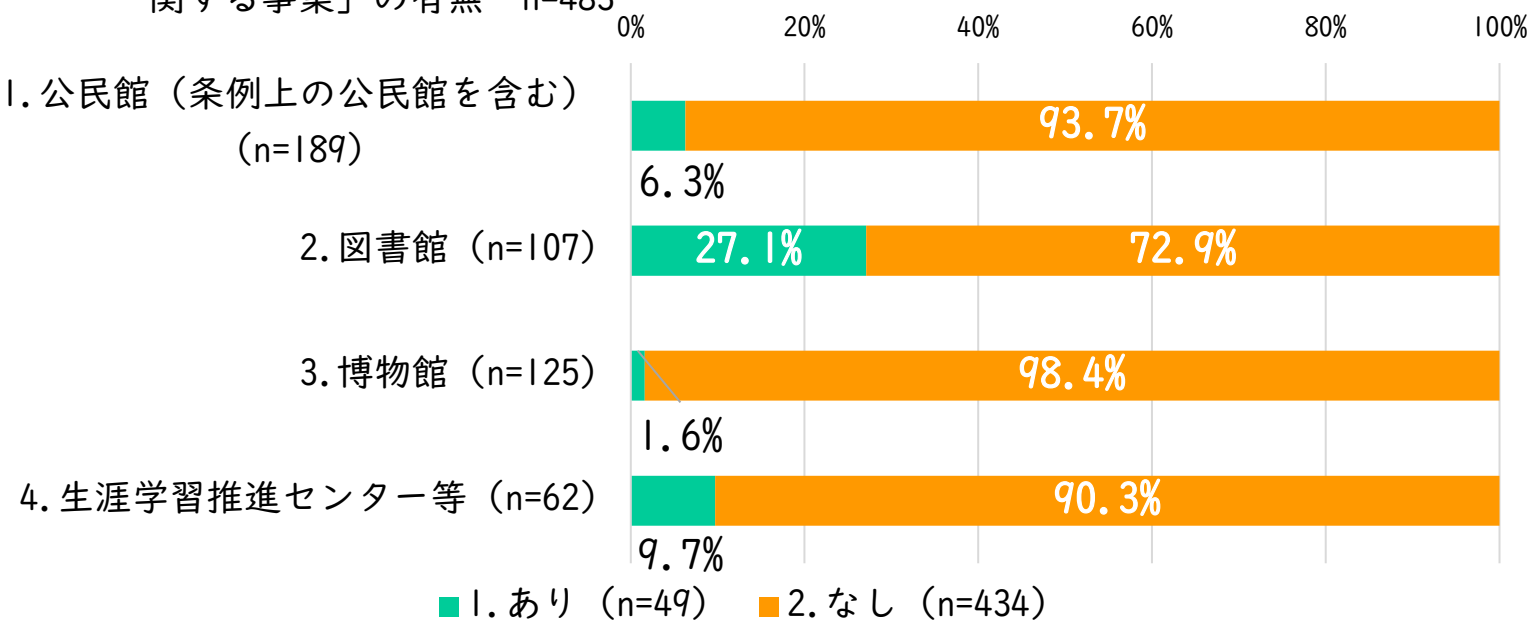
障害者の生涯学習に関する事業を実施している施設は図書館（57%）、生涯学習推進センター等（33.9%）、博物館（25.6%）公民館（14.3%）と図書館が高く、公民館が低い



6 質問紙調査結果（Ⅰ 社会教育施設調査）

生活者としての外国人等の生涯学習に関する事業を実施している施設は図書館(27.1%)、生涯学習推進センター等(9.7%)、公民館(6.3%)、博物館(1.6%)と全体的に低い

○施設区分 n=483 × (クロス)
○貴施設で実施している「生活者としての外国人等の生涯学習に関する事業」の有無 n=483

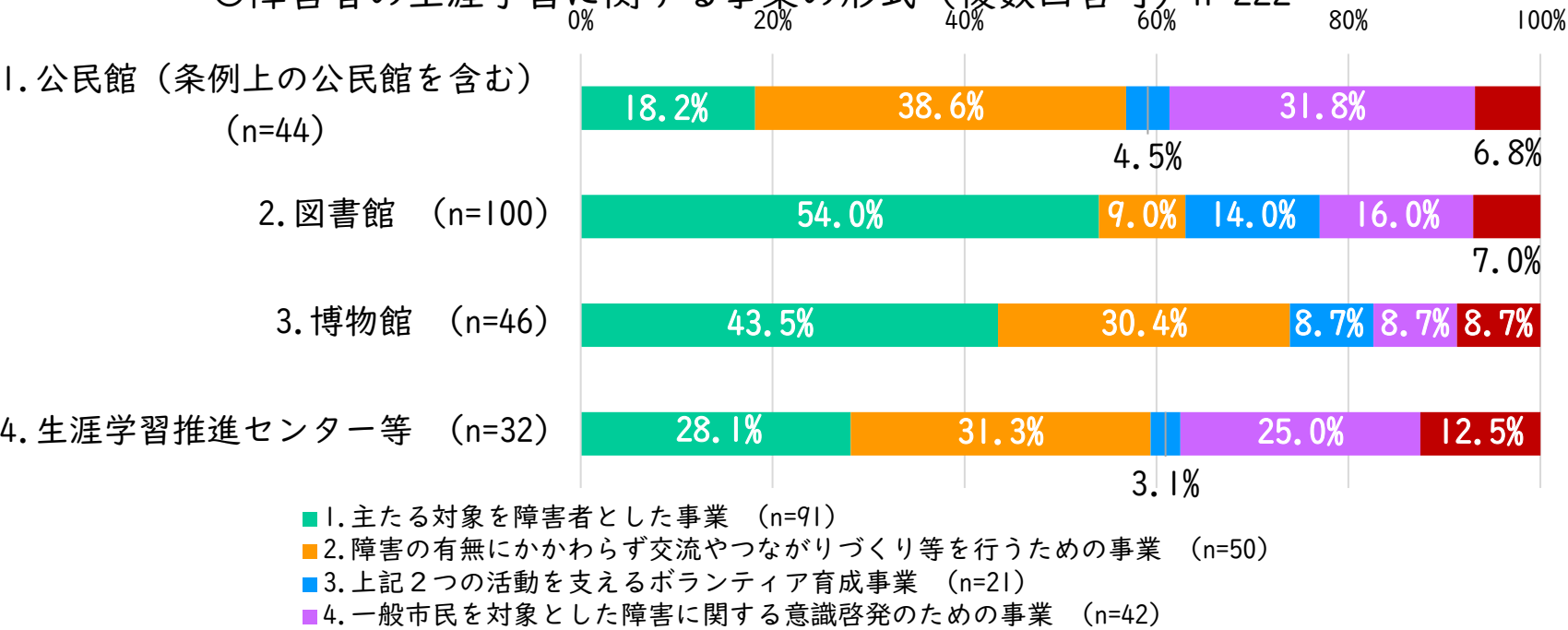


6 質問紙調査結果（Ⅰ 社会教育施設調査）

障害者の生涯学習に関する事業の形式については、施設の種類によって対象や目的がそれぞれ異なる

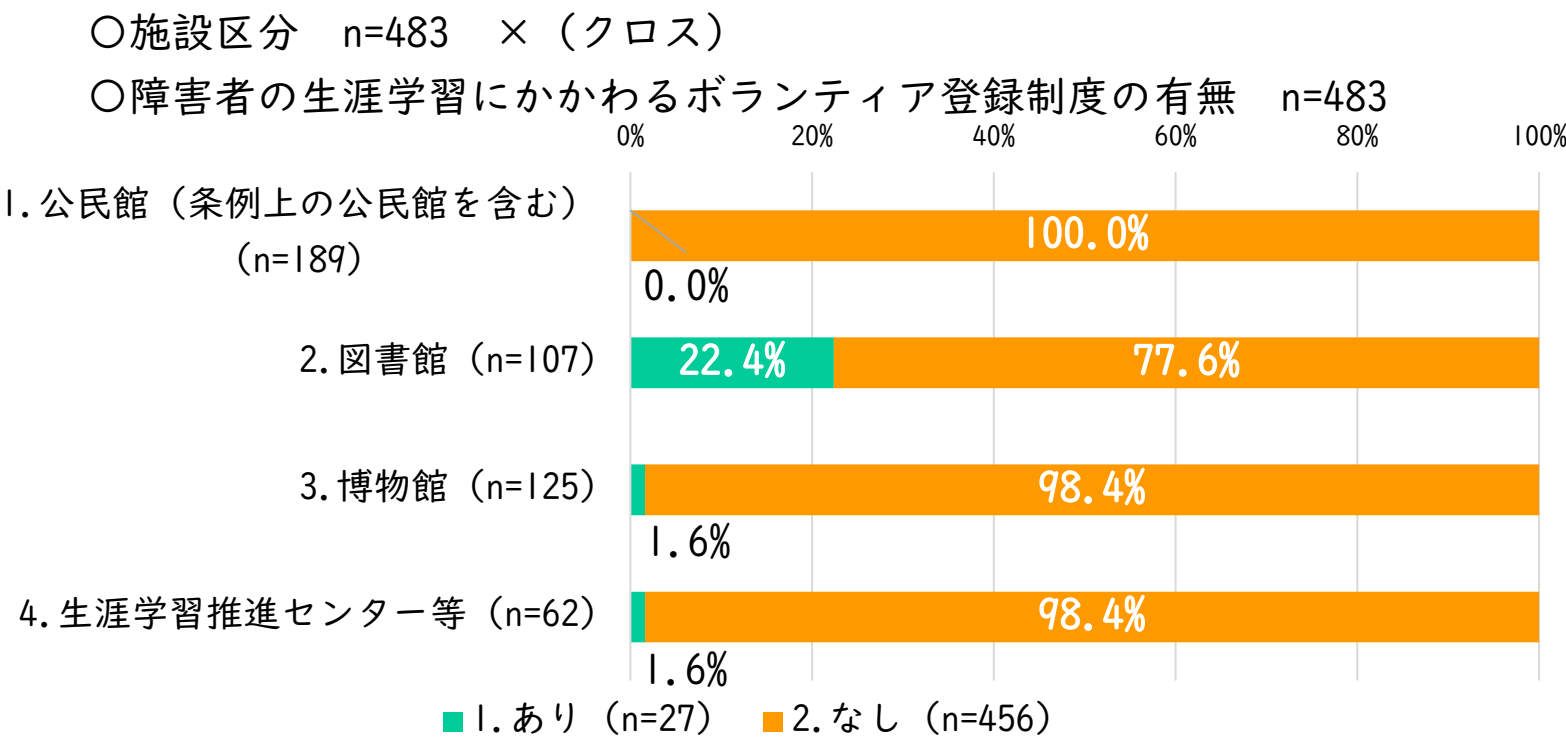
○施設区分 n=141 ×（クロス）

○障害者の生涯学習に関する事業の形式（複数回答可） n=222



6 質問紙調査結果（Ⅰ 社会教育施設調査）

障害者の生涯学習にかかわるボランティア登録制度については、
図書館（22.4%）が最も高いが、総じて低い



6 質問紙調査結果（Ⅰ 社会教育施設調査）

Ⅰ 社会教育施設調査の結果から（まとめ）

- 共生社会の実現を推進する社会教育事業を実施している社会教育施設は全体の約6割となり、特に図書館での実施率が高い。
- 障害者の生涯学習に関する事業について、図書館と博物館は「主たる対象を障害者とした事業」を実施している施設が多く、公民館と生涯学習推進センター等は「障害の有無にかかわらず交流やつながりづくり等を行うための事業」を実施している施設が多い。
- 障害者、生活者としての外国人等の生涯学習に関するボランティア活動はいずれも低調であり、ボランティア登録制度がある施設も少なく、総体的には共生社会の実現を推進する社会教育の文脈でボランティアの育成や活用が重視されていない。
- 当事者を対象とする事業を実施することは重要とされているが、全体的な「共生社会の実現」が図られていない。

7 ヒアリング調査について

ヒアリング調査対象の選定経緯等について

調査研究委員会の質問紙調査の分析より

- ・ 主管課で実施している「障害者」、「生活者としての外国人等」の生涯学習に関する事業の実施率が低い。
- ・ 社会教育施設での事業実施に対して、「障害者」、「生活者としての外国人等」の生涯学習に関する事業に多くの課題がある。
- ・ ボランティア活動について、多くの自治体でボランティア不足や活動に対する課題がある。



上記の課題を解決し、特色ある取組を行っている事例を抽出し、課題解決のための方策や人材育成の在り方について検討する。

7 ヒアリング調査について

<ヒアリング調査先>

生涯学習・社会教育主管課

- 京都府教育庁指導部社会教育課における共生社会の推進に関する取組
 - ・ 障害のある子供と障害のない子供を対象とした「みどりキャンプ」事業
 - ・ 「みどりキャンプ」に関わる学生ボランティアの養成研修
- 北九州市総務市民局生涯学習課における共生社会の推進に関する取組
 - ・ 市民センターにおいて、障害者や外国人住民等への理解を深め、地域市民とともに交流体験を行う「心のバリアフリー」事業

社会教育施設

- 奈良市生涯学習センター・公民館における共生社会の推進に関する取組
 - ・ 障害理解に向けた「きこえない“から”広がる可能性」事業
 - ・ 地域に住む外国人等を対象とした「英語で国際サロン」事業
- 浜松市立図書館・城北図書館における共生社会の推進に関する取組
 - ・ 生活者としての外国人等を対象とした多文化サービスの「はままつ電子図書」事業
 - ・ 視覚障害者サービスの「声のライブラリー」事業
- 福島県立博物館における共生社会の推進に関する取組
 - ・ 障害者の観覧支援の「三の丸からプロジェクト」事業
 - ・ 孤独、孤立の状況にある者を対象とした「新しい風景創造」事業

7 ヒアリング調査について

<ヒアリング調査より>

【生涯学習・社会教育主管課】

北九州市総務市民局生涯学習課における共生社会の推進に関する取組

事業の概要

○東谷市民センターにおいて、障害者や外国人住民等への理解を深め、地域市民とともに交流体験を行う「心のバリアフリー」事業

「東谷からつながりひろげるベトナムプロジェクト『つなひろ』」

- ・まちづくり協議会や社会福祉協議会の会長、国際交流委員会メンバー等からなる実行委員会
- ・誰もが顔見知りになり防災時やピンチの時に支えあえるまちづくり
- ・地域に在住するベトナム（外国人技能実習生）の人たちと顔見知りになり、あいさつし合える関係づくりを図る文化交流の取組（七夕まつり、スポーツ交流会など）

令和4（2022）年度は計6回

令和5（2023）年度は計4回 講座実施



「つなひろ」以外の地域活動や地元のまつり、その他の公民館事業にも、外国人技能実習生が参加するなど効果が見られた。



「つなひろ」七夕まつりの様子
（出典：北九州市総務市民局生涯学習課社会教育担当から提供）

7 ヒアリング調査について

<ヒアリング調査の結果から>

○事業が成り立っている背景

事業開始の契機は、理念や職員の思いだけによるものではなく、それらを突き動かすような歴史的文脈や具体的な出来事などが背景となっている。

○事業を実施している中で蓄積されてきた工夫

- ・ 学習者一人一人のニーズに応じた支援による効果的な学びの場の提供
- ・ 家族の不安に寄り添う対応（情報提供、相談の場の設定）
- ・ 地域住民が社会的排除の問題に出会う機会の創出
- ・ 職員やボランティアの力量形成や力を発揮できる環境作り（使命の明確化、研修の実施など）
- ・ 資金確保や地域資源の活用など外的条件の確保

○事業展開による課題

- ・ ターゲットとしている人たちが学習活動に参加するまでのハードルが高い
- ・ 事業自体が抱えている課題（事業対象の検討、継続的な事業の見直し）
- ・ 行政内部での事業の位置付け（継続して実施するための体制整備）
- ・ 事業を支える外的条件整備（法律の制定、行政計画の作成、関係機関や部署との連携、施設や設備の充実など）

8 まとめ

<調査結果からの考察と提言>

○共生社会の実現を推進する社会教育事業の希少性について

（質問紙調査より）共生社会の実現を推進する社会教育事業が、量的にも質的にも圧倒的に希少

- ・ 社会教育関係者は、排除される傾向にある人々の存在が、社会教育の本質的な課題を提起しているという意識を持つ必要
- ・ 社会教育関係者は、学びと実践の循環に対する意識を高める必要

○共生社会の実現を推進する社会教育実践の成り立ち

（ヒアリング調査より）共生社会の実現を推進する社会教育事業の成り立ちに決定的な役割を果たすのは、自治体や施設に内在する課題やエネルギー

- ・ （北九州の事例では）担当職員の思い（外国人技能実習生を気にかける）とその思いに形を与える契機（プログラム立案のための研修）
- ・ ターゲットとなっている層の人たちが実践に参加する機会や、地域住民に排除の問題と出会う機会を創り、学びと実践の循環を創出
- ・ 社会資源を動員・活用し学びの条件を整え、学習者に寄り添い、様々な個別の問題に対応し、関係者との対話を繰り返す

8 まとめ

<共生社会の実現に向けた実践を支える仕組みについての提言>

○社会教育施設

- ・担当職員や学習者が、やりがいや達成感を感じられる学びと実践の循環を創出する
- ・地域の他の施設や団体、行政との連携を強化し、地域全体で共生社会を目指す

○自治体の施策

- ・基礎自治体の役割・・・専門職員の配置、地域資源の有効活用、ネットワークの構築
- ・広域行政の役割・・・生涯学習推進計画への具体的なビジョン提示、職員研修の機会の充実、適切な評価に基づいた基礎自治体への諸資源の調達

○国の施策

- ・審議会の答申や通知、適切な法制度による、共生社会の実現に向けた理念的な枠組みの提供
- 自治体や社会教育施設が進める取組を支える基盤となる共生社会の実現に向けた共通の指針を示すこととなる

ご静聴ありがとうございました。

報告書(全体版)については、国立教育政策研究所のホームページに掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

<https://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-r06.htm#research-01>

